

神戸常盤短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

神戸常盤短期大学の概要

設置者	学校法人 玉田学園
理事長	旭 次郎
学 長	上田 國寛
A L O	大野 仁
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	兵庫県神戸市長田区大谷町2 -6 -2

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		80
衛生技術科		80
看護学科		70
健康文化学科		140
	合計	370

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
幼児教育専攻	20
衛生技術専攻	20
	合計 40

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

学科	入学定員
看護学科	350
	合計 350

機関別評価結果

神戸常盤短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年7月8日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神は明確に示され、学科ごとに教育理念、教育目標は確立している。学科ごとに積極的に共有のための努力がなされている。

国家資格を取得する学科での教育課程に関する自由度が少ない中での工夫は認められる。専任教員は複数の役割を担っており、業務に積極的である。

それぞれの学科の目標に合わせて、適切な評価方法が取られており、単位の取得状況も妥当な範囲である。退学、留年などに対する学科の方針も統一がとれており、学生に対するケアも行われている。各学科ともに専門就職の割合が高く、就職先からの評価については、アンケート形式や巡回などにより意見を聴取し、結果の分析が行われている。

入学に関する支援体制、学習支援の組織的取組み、学生生活支援体制、進路支援体制、そして多様な学生に対する支援と対応が学科ごとにとられている。アドミッションポリシーは大学案内およびウェブサイトにも明示されており、多様な選抜方法に始まり、事前教育と導入教育をもって学生生活が開始されている。入学後のオリエンテーションは日数をかけて丁寧に行われ、学生の学習意欲向上に努めている。さらに、クラス担任制を導入し、学生個人単位で指導に当たっている。多様な学生に対する支援については、留学生の受け入れについて担当教員を配置するなど評価に値する。

社会的活動の推進を図るために、エクステンションセンターを設置し、地域社会との交流に取り組んでいる。

学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが発揮されている。学長は講師以上の専任教員と個別面談を実施し、教育にいかす努力をしている。

財務運営は適切で、財務体質はここ3年間の推移を見る限り健全化に向かっていると認められる。また、施設・設備の整備、管理もおおむね適切である。

短期大学としては、早期に自己点検・評価の導入がみられ、この点は高く評価される。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

建学の精神に合致した教育方法の具体化として、学生の授業評価に加え、授業公開の試み、カリキュラムの改善調査などは評価できる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

卒業後評価への取組みの一つとして同窓会との連携がよくとれている。

評価領域 学生支援

幼児教育科では入学前にピアノレッスンを行うなど、入学前教育の準備にも努力がみられる。

評価領域 研究

特別研究費が用意されており、その研究成果の発表を義務付けている点は評価できる。

評価領域 社会的活動

看護学科では、兵庫県看護協会「まちの保健室」の活動拠点として活動していることは評価できる。

評価領域 改革・改善

積極的に時代の求める高等教育機関の実現に向け、積極的に努力されていることが随所にみられる。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

教育内容の向上・充実のため、学期開始前に非常勤講師との打ち合わせの機会を持つことが望まれる。

学生による授業評価は全ての授業で制度的に一層の充実を図ることが望まれる。

評価領域 教育の実施体制

教員の担当コマ数の平均化を図ることと、学生数に対するパソコンの台数に配慮する

ことが望まれる。

評価領域 研究

建学の精神に「学問と実践、研究と技術を直結する」とあるので、研究活動を活性化することが望まれる。

評価領域 財務

避難訓練などを行うことが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項
なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治41年の玉田貞也氏による「実学の精神」をもとに昭和42年に短期大学設置の時に作られた建学の精神は、「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力を持つ有為の人材を育成し、社会的、地域的要請に応えんとするものであること」とされ、現在の短期大学に反映されている。建学の精神と教育理念は、学科ごとに大学案内、学生便覧に明確に示されている。

教育目的、目標は、学科ごとに明確に示されており、各学科の学科会議やカリキュラム検討委員会、学内の各委員会で検討されている。改正される場合は、教授会で審議、了承している。

教育目的・教育目標の共通理解については、学科会議、カリキュラム検討委員会、第三者評価のためのチェックなどで共有している。

評価領域 教育の実施体制

講義室、演習室、実験・実習室、コンピュータールーム、LL教室などが整備されている。また、適切な広さの体育館、総合グラウンドを有している。授業を行うための機器、備品についても整備されている。

学内外から蔵書の検索ができる図書検索システムを導入し、ウェブサイトによる蔵書公開を行っている。また、大学図書館間の情報交換や相互利用も行っている。しかし図書の貸出し冊数が少ないこと、閉館時間が17時（水、木、金）になっていることから、図書館利用を促進するためのさらなる努力が必要である。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

各学科ともに、それぞれの学科の教育目標に向かってよく指導されている。国家試験対策のための補習授業も行われている。休学者、退学者が5%以下であり、担任などによる指導が行き届いている。

各学科「卒業生に関する調査」や、公開講座に卒業生を招いたり、在校生のガイダンスに卒業生の参加を依頼したりして、その都度在学時の指導体制などについて意見を求め、教育改善に役立てている。

それぞれの学科の目標に合わせて、適切な評価方法が取られている。単位の取得状況も妥当な範囲である。退学、留年などに対する学科の方針も統一がとれており、学生に対するケアも行われている。

評価領域 学生支援

入学に関する支援体制、学習支援の組織的取組み、学生生活支援体制、進路支援体制、そして多様な学生に対する支援のいずれにおいても、しかるべき対応が学科ごとにとられている。アドミッションポリシーは大学案内およびウェブサイトにも明示されており、多様な選抜方法に始まり、事前教育と導入教育をもって学生生活が開始されている。入学後のオリエンテーションは日数をかけて丁寧に行われ、学生の学習意欲向上に努めている。さらに、クラス担任制を導入し、学生個人単位で指導に当たっている。多様な学生に対する支援については、今年度から留学生の受け入れについて担当教員を配置するなど評価に値する。

評価領域 研究

研究活動の活性化のための条件整備はおおむね良好であるので、一層の研究活動が開かれることが望ましい。

評価領域 社会的活動

学生は、レクリエーションインストラクター資格を取得するために、地域主催、地域行政主催行事にボランティアスタッフとして、さまざまな体験学習を行っている。

ネパールの国立大学と提携し、交流している。

社会的活動の推進を図るために、エクステンションセンターを設置し、地域社会との交流に取り組んでいる。

評価領域 管理運営

理事長は運営委員会の委員長で、教授会、各種委員会に出席して、現場の意見をよく聞いている。

人事管理については就業規則などが整備され、教職員に周知されている。理事長・学長により、学校経営の方向が明示されるので、その方向に向かって法人と教職員が協力する体制がある。

学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが発揮されている。学生のアンケートを取ることによって、教職員相互を知る努力を行っている。学長は講師以上の専任教員と個別面談を実施し、教育にいかす努力をしている。

評価領域 財務

事業計画、予算、伝達、管理の流れは、良好で資金および資産の管理についても健全な運用および規程の整備などは行われている。今後の課題として、監事と公認会計士がより一層連携をされるよう望みたい。

備品等管理規程が整備されており、防災、防犯、セキュリティなどの対策も行われており、適切に整備、管理されている。ただし、学生、教職員の避難訓練などは年1回以上の実施を望みたい。

評価領域 改革・改善

平成4年度に、既に自己点検・評価委員会を設置し、毎年4月に当年度の点検項目を選定し、点検・評価を行っている。また、平成6年度から自己点検・評価報告書を作成し、平成12年度から外部に対する情報公開も行われている。

各部署における点検・評価・改善策を経て、運営委員会や教授会でその改善策を決定することもなされ、その後の実施状況調査も行われ、システム構築への努力は確実になされているとみられる。

内部の点検・評価の体制は充分に確立できており、いつでも実施可能と判断される。